

詳しくは裏面をご覧ください



皆さんと**対話**をして、
より**動く議会**を目指すため

議会の**出前**をはじめます。

皆さんと議会との

意見交換会の

受付を開始します。

泉大津市議会

検索



7月1日より

議会基本条例が施行されます。

基本条例では、3つを柱に

- 市民のための、市民にわかりやすい、市民に開かれた議会
- 二元代表制の役割と機能向上を図る議会
- 市民が政治に関心を持ち、新たに政治に参加、挑戦したいと思える議会

よりよい泉大津市を目指します。

< そのためのツールとして >

議会と意見交換しませんか？

市民の皆様の意思を市政に反映することができるよう努めます！！

- ・対象 原則として市内在住の市民グループ
または市民団体（およそ10名以上）
- ・時間 90分程度
- ・内容 事前にテーマと具体的内容の提出、
そのテーマに沿った意見交換
- ・申込み 開催希望日のおおむね3週間前まで
に、議会事務局へ申込書を提出

※ 意見交換会の詳細（申込書等）につきましては、
市議会ホームページ、議会事務局（市役所5階）
までご確認ください。

泉大津市議会「意見交換会」申込書	
平成 年 月 日	
（あて先）泉大津市議会議員 下記のとおり意見交換会の申し込みをします。	
住所	〒
氏名 （代表者）	
団体・グループ名	
電話	
意見交換会の テーマと内容	テーマ： 内容：
希望日時	第1希望 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分 第2希望 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分 第3希望 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分
参加予定人数	人
開催希望会場	
備考	受付

連絡先 泉大津市議会事務局 TEL 0725-33-1131（内線2508）